

東京都八王子都税事務所からのお知らせ

① 10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や重油などと軽油を不正に混ぜ、軽油と称して販売・使用されているもので、軽油引取税の納付を不正に免れる脱税行為であるとともに、「環境汚染」「エンジントラブル」「不正競争」の原因にもなる犯罪行為です。

身の回りで「不正軽油の製造・販売・使用」などの不正軽油に関する情報がありましたら、不正軽油110番までご連絡ください。

※不正軽油110番 ☎0120-231-793

※課税部調査査察課 ☎03-5388-2957



②自動車税の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月30日（水）に「自動車税減免の更新手続きについて」をお送りしています。自動車税の減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して11月2日（月）までにご提出ください。

なお、ご提出のない場合は令和9年度の減免が受けられなくなりますのでご注意ください。

※東京都自動車税コールセンター ☎03-3525-4066（平日午前9時～午後5時）

③インターネット公売（動産・自動車・不動産など）のお知らせ

東京都主税局では、インターネット公売（動産、自動車、不動産など）を実施します。

【公売申込期間】9月18日（金）午後1時～10月6日（火）午後11時

【せり売り期間（動産、自動車）】10月13日（火）午後1時～10月15日（木）午後11時

【入札期間（不動産など）】10月13日（火）午後1時～10月20日（火）午後1時

詳細は、東京都主税局ホームページまたは下記問い合わせへ

※問い合わせは、主税局徴収部機動整理課公売班 03-5388-3027

地域包括支援センター

～高齢者の総合相談窓口～

高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、支援をしています。相談は無料、プライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。

こんなときにはご相談ください

- | | |
|------------------|------------------------|
| ○介護保険のサービスを利用したい | ○最近もの忘れが心配になってきた |
| ○家族の介護で悩んでいる | ○家での生活を続けられるか不安だ… |
| ○近所に心配な高齢者がいる | ○お金の管理や契約に自信がない… |
| ○最近足腰が弱ってきた | ○地域でお茶飲み会や体操教室をやりたい など |



認知症の
相談窓口

☎こちらでも地域包括支援センターでおこなっております。
認知症は早めに相談することが重要です！
心配なことがあればお気軽にご相談ください。



↑ ホームページ

0428-83-8555

【受付】月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

【場所】保健福祉センター内（奥多摩病院隣り）

※ご都合に合わせて、電話、来所、訪問による相談をお受けします。